

◎新潟県告示第771号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、長岡市の信濃川左岸土地改良区から次のとおり役員が退任した旨の届出があった。

令和8年9月29日

新潟県長岡地域振興局長

1 退任

理事 長岡市神谷1565番地 丸山 信昭

退任年月日 令和8年8月17日